

譲渡証明書

次の自動車を譲渡したことを証明する。

車名	型式	車台番号	原動機の型式

記入不要です。こちらで記入いたします。

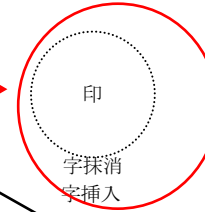
※譲渡証明書は道路運送車両法第33条第2項の規定により再発行ができません。取り扱いには十分に注意して下さい。

譲渡年月日	譲渡人及び譲受人の氏名又は名称及び住所	譲渡人印
備考		

譲渡の日付を記載して下さい。

1段目に譲渡する人(売主)、2段目に譲渡を受ける人(買主)の住所氏名を記載して下さい。譲渡する人(売主)は押印しますが、譲渡を受ける人(買主)の押印は不要です。

2箇所に譲渡する人(売主)の実印を押してください。



- (イ) 型式欄に変更等があった場合は備考欄にその旨記入すること。
- (ロ) 譲渡人及び譲受人は欄外に出ないように記入すること。
- (ハ) 法人が譲渡する場合は必ず代表取締役氏名を明記すること。